

第6回 稲敷市事務事業評価 外部評価委員会

日時：平成 30 年 9 月 12 日（水）午後 1 時 00～

場所：稲敷市役所本庁舎 3 階北 321 会議室

進行・時間	発言内容
1. 開会	
事務局	<p>時間となりましたので、ただいまより第6回目となります外部評価委員会をはじめさせていただきますと思います。</p> <p>はじめに委員長長からご挨拶をお願いいたします。</p>
2. 委員長あいさつ	
委員長	<p>こんにちは。暑い季節も過ぎ涼しくなってきました。あと2回です。では始めましょう。それではお願いいたします。</p>
3. 議事	
(1) ヒアリング ～学び分野～	
2. いなしき子ども大学事業（アウトドア教室推進事業）（担当課：生涯学習課）	
事務局	<p>議事録についての説明は「3. その他」のところで行いますので、さっそく担当課をお呼びしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは始めのヒアリングです。いなしき子ども大学事業アウトドア教室推進事業ということで、生涯学習課になります。委員長、進行をよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは始めたいと思います。ご説明からよろしくお願いいたします。</p>
担当課	<p>生涯学習課、内田と申します。どうぞよろしく申し上げます。こちらが担当の富永になります。</p>
担当課	<p>よろしく申し上げます。</p>
担当課	<p>それでは、いなしき子ども大学の事業概要について説明をさせていただきます。</p> <p>まず、事業の目的ですが、当事業は平成 30 年度からの新規事業になります。子どもは 10 歳ごろから知性が急速に発達し、人生や自然、社会現象に対し好奇心を抱き、疑問を持つようになっておられます。そこで、小学校 4 年生から 6 年生を対象に、学校の授業では体験できないような内容を、大学の先生や専門家がわかりやすく、かつ体験的に教えることにより、子ども達の知的好奇心を満足させ、さらに「学び」を通して想像力を豊かに育み、新しい未来社会を構築する力を蓄えることができると思われまます。これらを事業の目的として業務に取り組んで参りました。</p> <p>次に、事業の周知、参加者の募集ですが、子ども達及び保護者に対する事業の周知、募集方法につきましては、生涯学習課職員が市内全小学校を訪問し、各先生方に事業概要を説明、4 年生から 6 年生に対し募集チラシ配布のお願いをいたしました。こちらが今年 4 月の第 4 週目、4 月 23 日から 5 日間かけて市内の小学校を回りまして、チラシの配布をお願いしております。</p> <p>次に、事業の内容です。募集定員は 45 名だったのですが、40 名の応募がありまして、6 月 23 日（土）に茨城大学講堂におきまして、茨城子ど</p>

	<p>も大学と合同での第1回授業を行いました。すでに全4回の授業を終了しております。最終4回目の授業は8月17日（金）から18日（土）にかけて、桜川運動公園において、水辺の学校と称しキャンプ体験を実施いたしました。</p> <p>このキャンプ体験の中で、茨城県霞ヶ浦環境科学センターのご協力のもと、土浦港から遊覧船に乗りまして湖上体験スクールを実施いたしました。遊覧船から霞ヶ浦の水を採取したり、プランクトンの観察をしたりということを実施いたしました。</p> <p>以上簡単ですが、事業概要の説明とさせていただきます。</p>
委員長	どこに委託しているのですか。
担当課	水辺の学校につきましては、茨城県キャンプ協会にお願いしております。
委員長	委託料が44万3千円となっていますが、いくつかに分けて委託していますか。
担当課	一括で委託しております。
委員長	キャンプ以外のことも入りますか。
担当課	キャンプで使う食材なども入りますので、そういうものも含めての委託になります。
委員長	キャンプだけですか。
担当課	第4回目に水辺の学校として実施したわけですが、1泊2日のキャンプ、全日程についての運営面での委託ということで実施しています。
委員長	第4回目だけが委託ということですか。
担当課	はい。
委員長	それ以外のところはどうなっていますか。
担当課	私で担当いたしまして、第1回目から3回目まで計画、実施しました。
委員長	そこでは、講師などにお支払いをしているのですか。
担当課	今回、第2回に「ぞう王国いばらき」ということで、元ミュージアムパークの首席学芸員の先生をお呼びした際に謝金をお支払いいたしました。1回目と3回目につきましては無料で行っていただきました。
委員長	無料で行っていただくというのは、何か無料の講師が行ってくれたのですか。
担当課	<p>はい。1回目の茨城大学でやったものに関しては、いばらき子ども大学実行委員会という組織がありまして、茨城県の生涯学習課が主催となって5年目を迎えるわけですが、そちらが主体となって講師を呼び実施しております。よって、それに関しては、謝金はなくていいということで今年やっていただいております。</p> <p>3回目については、元新東小学校の跡地で行っている「株式会社いなしきスクーファ」のライスミルクプロジェクトでお世話になっている筑波大の先生からお話をいただきました。その関係で無料で講師をお願いした経緯があります。</p>
委員長	子ども相手に教えるのは結構難しいですね。分かるように教えるというのを心がけるが本当に分かってはもらえません。私も高校生に話すとき

	<p>がありますが、大学では0から教えても積み重ねてできるが、1回で0から教えるのはとても難しいです。</p> <p>本気で考えて教えないと難しいのかなと思います。毎年同じプログラムというわけにはいきませんよね。</p>
担当課	<p>はい。毎年変えるつもりでいます。実は先ほどお話しした、いばらき子ども大学はすでに5年実施してまして、その中に今までやってきた事業の実績が残っています。その中の講師陣から良い方をお願いするという形をとることもできます。</p> <p>ただやはり、今年やってみて、委員長がおっしゃられたように、大学や専門家の先生なので、話が難しいと感じる面も子ども達には確かにあったというのは感じています。今後事業をやっていくにあたって、私としては、やはり体験を盛り込みながらやっていくということが大切だと思っていますので、それを来年度に活かしていきたいと考えています。</p> <p>特に3回目に旧新東小で、ライスミルクの実験、アイスが溶ける実験を行いました。それは子ども達にとってもすごく心に残っていました。アンケートを見ましても大好評でした。アイスが食べられるというのもあったのかもしれませんが。</p>
委員長	<p>45人募集で残念ながら40人しか応募がなかったのはどうなのでしょう。</p>
担当課	<p>そうですね。正直言って、今年はそんなに周知できなかったという面もあります。子ども大学と名前がつくので、難しいのかなという印象を持った方もいるのかなと思っています。</p> <p>小学校には回って直接説明はしましたが、それと併せて、来年は市報なども使って広報していこうと考えています。</p>
委員長	<p>こういう体験学習は、参加しなかった子どもにどういう風に参加した子供たちから伝えるかで参加者の数も変わってくるので、授業内容などに気を付けて実施していただきたい。</p>
担当課	<p>1回目に茨城大学の講堂に行って話を聞いたという体験もよかったみたいです。677名が茨城県内から集まった中で、今回稲敷市の席までとっていただきました。来年もこれは外せないと思っています。</p> <p>大学でやるという機会はないです。</p>
委員	<p>参加者の男女比を教えてください。</p>
担当課	<p>男女比は、男子が18名、女子が22名です。</p>
委員長	<p>一年目だから評価はなかなか難しいが、気がついた意見を皆さんに出してもらいたい。どうでしょうか。</p>
委員	<p>こども大学ではどんなお話を子供たちは聞いたのでしょうか。</p>
担当課	<p>第1回目の話は、「ようこそ宇宙の研究室へ」ということで、宇宙の話から入りました。「君のなぜ？を解決します」という副題があり、疑問に思ったことを解決していこうというまとめで先生はお話されていました。いろんな疑問を持つ子ども達なので、そういう疑問を大切にしましょうというメッセージを伝えられた授業でした。</p> <p>2回目は、「ぞう王国いばらき」です。この稲敷市内でもゾウの化石が発見されていて、稲敷にちなんだものということで考えました。実際稲敷で発見されたゾウの化石を先生に持ってきていただき、ゾウに関する詳しいお話をさせていただきました。</p> <p>ただ、かなり専門的で難しかったという意見はアンケートにありまし</p>

	<p>た。この時は話が中心になっていたのですが、そういう印象もあったのかと思うのですが、ただ参加者の中にはこの内容にすごくはまった子もいます。興味を持って、探してみようという気持ちを持った子もいらっしゃると思いますので、そういう面では意味があったと思います。ただ、実際には難しい内容だったという反省もあります。</p> <p>3 回目は先ほど申し上げたライスミルクということで、ライスミルク入りのアイスと普通のアイスクリームのどちらが溶けやすいかを、実際に金網の上にアイスに乗せて溶けた重さを量るといようなことをやりました。そうしたらライスミルク入りのほうが溶けにくいということがこの実験から分かりました。この施設の中ではライスミルクのほかに、レタスやパセリを栽培していてそちらも見学して、レタスの成長の様子をスケッチするといった活動もしました。このとき、筑波大の先生と併せて学生さんも 8 名ほど来ていただいてグループごとに実験について話してもらったのでかなり充実していたと思います。</p> <p>最後 4 日目、水辺の学校ですが、これは平成 15 年から「水辺の学校プロジェクト」としてスタートしていると伺っています。その事業を組み込んだ形で今回、子ども大学ということでやったわけです。1 日目はキャンプ協会によるレクリエーション、野外炊飯等の活動を行いました。</p> <p>2 日目は、朝に自分達で簡単な朝食を作りました。牛乳パックの中にパンにウインナーをはさんだものを入れてホットドックを作りました。</p> <p>その後土浦港に行き、船に乗り、水質の調査等の体験をしたという形です。</p>
委員	<p>1 回目から 4 回目まで様々な取り組みですが、手段とか概要からすると、和田公園の水辺を活かしてキャンプをして自然に親しむような内容かと思いました。また、茨城大学での子ども大学も継続して行っていくということですが、来年度も年何回かに分けて実施するという形ですか。</p>
担当課	<p>そこまでは考えていないのですが、今年度は水辺の学校を含めた形で全 4 回実施しましたので、その点についてはこれから課の職員と検討します。</p>
委員	<p>内容は水辺の学校だけではないということですね。</p>
担当課	<p>内容や回数はこれから検討します。ただ、水辺の学校の 1 泊 2 日のキャンプ体験は今後も継続して行きたいと思っています。ほかの 3 回については今後検討を行っていきます。</p>
委員	<p>大学というか学習面とは別に、子ども達が自然に親しんで、飯ごう炊飯をしたり、自分達で薪を割ったり、そういった体験をするというのを主体にして毎年継続していく事業なのかと思いました。</p> <p>和田公園は面積も広く、水辺もよく整備されていて、自然の生物が多いので勉強になるかと思います。今後水辺のプランを検討していくということですね。</p>
担当課	<p>水辺体験も含めていろいろ体験する機会ができれば良いと思っています。水辺の学校も毎年やっていますが、中身は少しずつ変えています。今年は土浦港に行って船でしたが、昨年度は、潮来市に協力していただいてカヌー体験を実施しまして、これも好評でした。</p>
委員	<p>参加したい子を受け付けて 40 名から 45 名で実施されているとは思いますが、4 年生から 6 年生の募集で体力的に差がありように思いますが、それでも縦のつながりで仲良くみんなで作るのでしょうか。</p>
担当課	<p>やはり 4 年生は 5, 6 年生に比べると正直体力はないです。ただ、4 回目の水辺の学校では、もう本当にみんな仲良くなっています。</p>

委員	それはいいことだと思います。ライスミルクや筑波大の研究の説明だと理解するのに難しいかもしれません。
担当課	分かったような気になって帰っているのかな、という感じは確かにあります。
委員長	ほかにはどうでしょうか。
委員	資料 20 ページの課題や問題点のところに、「落選してしまった児童への配慮が必要と思われる」とありますけど。
担当課	今年度に関しましては、落選者はおりませんので配慮は必要ではありませんでした。実は、水辺の学校は、昨年度は 50 名ほど申し込みがあり、定員オーバーになって、厳正な抽選の結果落選してしまう子ども達がおりました。
委員	限られた人数の子ども達しか受け入れられないのですか。
担当課	水辺の学校につきましては、水辺での活動になりますので、安全が第一で実施しております。スタッフの人数も限られておりますので、45 名くらいがマックスという感じです。
委員	キャンプ活動は、子ども達がどんな状況でも食べ物を確保するなど、生きる力を養う上でいい取り組みだと思いました。
担当課	ありがとうございます。
委員長	どうでしょう、ほかには。
委員	他の授業と抱き合わせすると参加人数が少なくなってしまうのですか。
担当課	そう思います。
委員	他の授業と抱き合わせすることによって参加者が減るとというのが来年度も同じだったら、何が原因か検討していかないといけないのではないのでしょうか。内容はとてもいいことだと思うのですが、定員に満たないことが続いてしまうとよくありません。保護者の方も二の足を踏んでいる部分もないとはいきれないとは思いますが、そういった点はよく検証したほうが良いと思います。
委員	4 年生から 6 年生まで募集かける中で、3 年間のうちのいつかは参加できない時がある子達もいますよね。
委員長	子ども向けのイベントでは、抽選で選別しないといけない時に問題が起きます。それまでにきちんと考えておいた方がいいでしょう。 対処のしようのない参加人数になってしまうこともあります。 5 名、10 名の落選者がいた時は来年にということでクリアできるかもしれないが、当選者数と同じくらいの落選者がいる時は、来年では対応できなくなります。そういうことを含めて考えておかないといけないかもしれないですね。 今年の場合は稲敷でとれた化石というように地域性の話が出てきたが、授業を行う場合、ある程度地域性というか地元のことを考えさせる中身を授業にどういれこむかだと思います。 行政がやることですから、稲敷市に愛着を持っていただくということを考えないといけません。
委員	メニューは出した上で募集をかけるのですか。
担当課	はい、そうです。

委員長	だいたいよろしいですか。ありがとうございました。
-----	--------------------------

～都市基盤分野～

23. 農業経営基盤強化促進事業（担当課：農政課）

委員長	はい、それでは始めたいと思います。担当課からご説明をお願いします。
担当課	農業経営基盤強化促進事業，農政課でございます。それではよろしくお願いいいたします。
担当課	はじめまして。農政課課長補佐です。よろしくお願いいいたします。
担当課	農政課担当係長です。よろしくお願いいいたします。
担当課	農政課担当主事です。よろしくお願いいいたします。
担当課	<p>農業経営基盤強化促進事業について説明させていただきます。お手元にお配りいただいていた資料をご覧くださいながらお話を聞いていただければと思います。</p> <p>この事業につきましては、認定農業者・営農組織等を支援し、担い手となる農業者の経営体の育成・確保を図る事業でございます。主な内容としましては、稲敷市地域担い手育成総合支援協議会，稲敷市認定農業者連絡協議会，また，人・農地プラン検討会を開催し，農業者育成の方針や方向性を協議しております。</p> <p>展開している事業におきましては，資料の事業概要にお示ししてあります通り，担い手育成農地利用集積促進補助金ということで，市内の認定農業者が，農地を集積すると 10 アールあたり 1 万円の補助を出しております。</p> <p>また，農業次世代人材投資事業補助金ですが，新規就農者が新たに農業に携わるということに対する国の補助事業でございます。</p> <p>経営体育成支援事業は採択された農業者が，農業機械及び農業施設等を購入する費用に対し 30%の補助を出す事業です。これも国費のみとなります。</p> <p>もう 1 つ事業として，産地改革チャレンジ事業補助金というのがございます。こちらも新たな農業に取り組む事業です。ただ農産物を生産するだけではなく，6 次産業的な取り組みが求められる事業でございます。</p> <p>このような事業展開をしており，事業実施者の営農相談を関係機関と実施しながら，事業を進めているところでございます。</p> <p>ご協議のほどよろしくお願いいいたします。</p>
委員長	はい。内容的には広い範囲ですね。新規の就農者もあれば，新しい農業事業もあるという。どの部分が 1 番，稲敷市としては重点をおいているのですか。そういうわけでもないのですか。
担当課	どれも重要です。特に今の時代，高齢化が進んで離農者がかなり増えてきていることから，新規就農者を育成しなくてはいけないということで，そちらのほうが過去 5 年くらいと比べると強まっているような感じはします。
委員長	どれくらいの実績がありますか。新規就農者は。
担当課	新規就農者ですと，新規で 14 名の方が定農業者になっておられます。その中では全くの新規の方もいらっしゃるれば，後継者として新たに名前が載った方もいらっしゃいます。

委員長	そのくらいのペースで毎年あるわけではないんですか。
担当課	年によってバラバラではありますが、その他にも法人化をする方もいますので、個人から法人への転換をされた方なども法人としての認定農業者になられる方もいます。
委員長	カボチャやレンコンが有名ですが、それ以外に何か銘柄化しようとか、新たに収穫しようとかという農産物はありますか。
担当課	やはり稲敷は米どころですので、水稻を大切にしながら、おっしゃられましたレンコン、カボチャ。ほかにも地野菜としましては、トマトだったりナスだったり、やはりどれも大切にさせていただきながら、ケースにあわせまして、農業の相談などを各機関と連携しながら対処したり、新規の手伝いをしたりというのを積極的にとりおこなっております。
担当課	先ほど最後に説明した産地改革チャレンジ事業を今活用していただいている方が1名です。この方は花を育てるだけではなくて、新品種の取り組みを行っております。新品種を開発するための育苗ハウスを建てるためにこの補助金が交付されております。
委員	この100万9000円というのは1名の方に対してですか。
担当課	1名です。
委員	新品種というのはどういうものですか。
担当課	フリージアです。
委員	地域はどの辺りですか。
担当課	東地区の方が取り組んでおります。現在ある品種どうしを掛け合わせて新たな色を出すということでやっています。
委員長	花卉園芸をやっている農家はある程度の数がいらっしゃいますか。
担当課	大分減ってきていまして、数えるだけになってきていると思います。私は東地区ですが、東地区ですと2名ほどしか浮かびません。他の地区については分かりません。
委員長	花卉はどのように出荷するのですか。自分で持って行くのですか。
担当課	出荷先は業者と提携を結んで出荷していただいていると思いますので、個人の花屋への出荷というのはあまりないと思います。市場だと思えます。
委員長	一番大きいのだと大田市場ですか。
担当課	そうですね。
委員長	大田市場に個人で出しているのですか。
担当課	大田市場へ出入りできる業者との契約で出荷している感じだと思います。
委員長	集荷業者ですか。
担当課	そうです。その業者がどういった展開を行っているかまでは把握はしていませんが、ご自分で持って行って出荷という形ではありません。
委員長	ある程度まとまりがあれば、産地の銘柄化など出荷体制が整いますよね。そういう意味で次を目指してやっているようなものは何かあります

	か。
担当課	<p>そうですね。ある程度農業の種類というのはございますが、市の体制では今現在は受け身です。農業者本人が何をやってみたいという意思表示のもとに、それに向かってどういった事業があるかというようなご相談をしながらやっています。</p> <p>今農地はどのくらい持っていますか、施設はどういう状態ですか、ということで、じゃあこういう状態だったら、この設備を投資しましょうと。農政課というよりも、どちらかというと普及センターが中心になります。</p>
委員長	<p>ある程度ブランド化しているものは、市場でもそれなりに別扱いをしてくれると思いますが、ロット数のないものだと、やはり扱いが全然違いますよね。今の農業で専業の人の主力は年間通して出せるものにどんどん移行しているらしいです。</p> <p>銚田のメロンなども、メロンよりはチンゲンサイのように一年間だせる葉物野菜や、収穫できるパセリのようなものに移行しているのが多いと聞いています。</p> <p>そうすると数がまとまって市場をおさえるというようなことで、どうやって市場をおさえるかということを考えないといけません。集荷業者が強くなり、集荷業者が市場を作ってしまうということでとても苦労しているという話がありますが、稲敷市は農協が主体ですか。</p>
担当課	<p>農産物については農協が主体となっています。先ほどおっしゃられたカボチャにしても浮島のレンコンにしてもPRを兼ねているのはやはり、おおきな組織のJAで、その力を借りてお願いしているような形です。</p>
委員	<p>委員長がおっしゃったように、端境期をなくすような栽培方法でブランド化をしていくような方法は必要だと思います。カボチャはしょうがないにしても、葉物などはハウスで栽培しながら365日近く出せるようだと、就農している人にも安定収入が期待できますよね。</p>
委員長	<p>今年の夏は不作でした。通年で出していけるものが、例えばパセリは開いてしまって商品価値がなくなってしまうました。通年で安定して稼げるはずだった人が稼げなくなりました。</p>
委員	<p>メロンの耕地面積も減ってきているという話も聞いた記憶があります。先ほどの説明にもあったように、高齢化も進んできているし、大変な部分もあるのかもしれないが。</p>
担当課	<p>実際に江戸崎カボチャも生産者が減ってきています。</p>
委員	<p>やはり高齢者には管理や消毒など大変です。銘柄産地に指定された歴史があるので、もう少し増やしていただけたらいいのですが。</p>
委員	<p>委員長が通年とおっしゃっていましたが、東地区でマッシュルームを生産されている方がいますよね。</p>
担当課	<p>はい、ございます。</p>
委員	<p>マッシュルームは通年のものですね。</p>
担当課	<p>通年です。補助雇用をしないと経営できないほど循環がいいということで、雇い人を使ってやっているようです。</p>
委員長	<p>マッシュルームのように数の少ないものはまだ安定しています。しかし、キノコでもマイタケなどは、ただ同然になってしまう時があります。マイタケは作っているところが多いです。</p> <p>けっこう良い値段がついているが、市場では残ってしまっています</p>

委員	質問です。農業をやっている人が高齢化していく。そうすると、できなくなってしまったときに、たくさん農業を行っているところに頼むようになりますよね。そういう傾向は毎年増えていると思うのですが、今稲敷市で、大型経営の農家はどのくらいの割合を占めていますか。
担当課	25 法人ございます。
委員	やはり、機械を買い換えたりメンテナンスをしたりしていくと、継続して農業をやっていくのも大変ですよ。
担当課	水稲はまだまだある程度受け手があります。問題は畑です。畑の受け手がいせん。普及センターなどから相談がきますが、50,000 m ² も 70,000 m ² もあるが、誰か耕作してくれる人がいないかと言われます。そう言われても、畑でそれだけ経営してくれる人がいないので、もしいたららご連絡しますという感じになっている。
委員	結局、「斡旋します」と言っても受け手がいなくてどうしようもない。
担当課	こちらでは中間管理事業ということで、県の機構と提携を結んでいて、機構を通じて、貸し手と借り手の仲裁に入りながら、スムーズに借りられるように貸せるようにということでその事業を行っています。
委員	自宅付近の畑はほとんど耕作していません。私は五畝くらいの畑を細々と耕作して、その他は貸しています。周りではもう耕作しておりません。そういう状況です。1年放置すると草がすごいです。
担当課	そうですね。浮島辺りも時期になるとトウモロコシを路上で販売していますが、あの販売する方も減ってきています。トウモロコシを生産する農家も減ってきて、畑が荒れています。畑の荒れ方は田んぼよりも早いですね。
委員	半年耕さなかったら終わりですね。
委員長	耕作してくれるNPO団体があるといい。県北の方では一定の広がりがあったが止まってしまったのが乾燥芋です。 売れるので面積を増やし、どんどんやってくれていたが、それ以上作っても販路がないし、全体の値段も下がる。 きつと芋は手間がかからないのでしょうか。蕎麦も手間がかかりません。
委員	飼料米は大分減作になってしまったのですか。
担当課	いえ、転作は今年度より国のほうで廃止しましたが、飼料米については維持されております。国の助成金がまだついています。市としては、転作がなくなっても、県が示す配分については協力いただきたいということで、若干の減少はありますが、急な減少はありません。例年同様の飼料米の面積です。
委員	飼料米であってもやれば田んぼも荒れませんか。加工米も結構多いですよ。
担当課	加工米も配分がありますが、加工米を出してくれる人は少ないです。
委員	加工米は味の素の工場と直接契約しているようですね。
担当課	加工用米に関しては、主食用米に比べると結局2割減や3割減の値段になってしまうので、生産者が少ないです。それでも少しでも出してもらうために市でも加算金はつけています。ただ、やはり伸びないですね。ある程度協力はいただいています。

委員	東地区で外国から農業体験の若者を定期的呼んで、3ヶ月くらいで常時やってもらっていますよね。ああいう形のを市では考えないのですか。
担当課	生産者ごとに独自の派遣のルートをお持ちのようで、それで展開しているので、市のほうで人材を海外から派遣するというのは行っていません。浮島のレンコンでもみなさんそれぞれ自分で外国人を雇用してという流れでやられています。
委員	例えば、そのような研修という形で、海外だけでなく国内の若者を呼ぶこともできるのではないのでしょうか。 また、研修費がいかにも少ない印象があります。成功事例のところに視察にいくとか、そういうものはあまりないような印象ですがどうですか。
担当課	こちらの研修視察というのは、認定農業者になられた方全員に希望をとって、今回はこの地域のこういうものを見に行きますので参加しませんか、ということで募集をしております。それが認定農業者連絡協議会の視察です。時期もあるので、研修の好き嫌いもあり、なかなか参加していただけていません。
委員	法人化している方は定期的が増えてきていますか。
担当課	平成28年ですと22法人で、平成29年は25法人で着々と増えてはいる。
委員	結局担い手になる人が伸び悩んでくると、畑もそうですが田んぼも荒れてきてしまいます。組織化した上で土地を借りて大規模的にやるというのがベターだし地権者も安心するという部分があると思いますが、法人化されている25団体は市内の地域性でいうと偏っていますか。
担当課	やはり東地区は多いのですが、法人化に向けた相談というのは年間を通して結構受けております。ただ市のほうで何かできるというよりは、ご相談できる先を紹介するという形になります。
委員	私も田んぼを親戚に頼んでいますが、高齢になってきているのでいつ止めるか分かりません。 東地区に多いのは、集約していかないと駄目だというようなことだと思うので、そうなるとうと不耕作地になってくる可能性がでてくるのかもしれないですね。
担当課	平成30年度になってからも2、3名の方が法人化を検討していらっしゃいますので、着々と増えてきています。
委員	法人化することによって、農地を集約化しながら面積も拡大しつつということですよね。農家の方に委託しているということは、その人たちがやれなくなった時に切実な問題だと思います。
担当課	先ほどございました中間管理機構などにも登録をしていただきながら探すということになります。
委員	相手があることなので、完全に探せるとは言い切れませんよね。
委員長	よろしいですか。どうもありがとうございました。

～生活安全分野～

消費者行政事業（消費生活センターに関する経費）（担当課：商工観光課）

事務局	それでは再開させていただきたいと思います。消費者行政事業と笑遊館の有効活用ということで商工観光課になります。委員長よろしくお願いたします。
-----	---

委員長	それでは、消費者行政から説明お願いいたします。
担当課	<p>商工観光課課長です。よろしくお願ひします。</p> <p>まず、消費生活センターにつきましては、平成 18 年 12 月に設置されまして、現在のところは全市町村に設置されている事業でございます。現在稲敷市では月曜から金曜までの 9 時半から 16 時半まで、消費生活相談員の資格を持つ相談員 2 名が交代で商品やサービス、訪問販売に関する苦情や相談を受けております。</p> <p>場所は市役所の 1 階で、来訪または電話相談により対応しております。平成 29 年度の相談件数は 239 件、平成 30 年度につきましては今のところこの倍くらい来ている現状でございます。他には出前講座、主に老人クラブなど各地区に出向いて年間で 10 回ほど出前講座を実施しております。</p> <p>概要につきましては以上でございます。</p>
委員長	担当しているお 2 人というのは、どういう形ですか。職員ではないのですね。
担当課	職員ではなく、特別職、非常勤の嘱託職員です。
委員長	嘱託職員だと 5 年限りとか。
担当課	毎年更新をしております。
委員長	ずっと更新はできないですよ。
担当課	県のほうから雇い止めは止めてくれと言われているような状況です。
委員長	非常勤特別職だからいいのでしょうか。扱いが難しいですよ。
担当課	<p>消費生活相談員の資格は国家資格の対象になっております。</p> <p>28 年の法改正があって、今の方達は暫定、見なしで、講習を受ければとうことでなっている方です。</p>
委員長	特にトラブルはないですか。
担当課	金銭の話では業者を呼んで和解までやるので、まったくないということはないと思います。
委員長	そういう時に弁護士や会計士と連携するシステムはできていますか。
担当課	連携するというよりは、そういう相談の時は、法テラスや法律相談などに引き渡すという形です。
委員長	特に問題がなければいいですが、金銭関係が増えていますよね。
担当課	<p>そうですね、最近はスマホ関係が多いです。老人関係だと訪問販売や通信販売での相談が多くなっております。</p> <p>今年は急に 4 月から去年の倍のペースで来ているようです。</p> <p>ハガキが届いたとかメールが届いたというのはかなり来ているみたいです。</p>
委員	これは原則、稲敷市民の方が対象ですか。私、スマートフォンのことで消費生活センターに電話をしましたが、それは県のセンターだったと思います。
担当課	県にも消費生活センターがありまして、稲敷市の消費生活センターは原則として稲敷市民の方です。美浦の方からもかけてはきますが、簡単なものは回答して、今後は美浦村の消費生活センターに相談してくださいと案内をしています。

委員長	美浦村にもあるのですか。
担当課	全国の市町村に設置されております。
委員長	200 件くらいだと 1 日 1 件くらいですよ。
担当課	だいたい 1 件ですね、平成 29 年までは。今年は 1 日 2 件くらいのペースになっています。
委員長	そうすると 1 人以上はいりませんか。
担当課	そうですね。
委員	電話が多いですか。
担当課	平成 29 年度の資料を見ていただくと、平成 29 年度は来訪が 93 件、電話が 146 件のあわせて 239 件ということです。
委員	苦情は結構多いですよ、電話で 124 件。苦情の内容は商品の粗悪とかそういったものですか。
担当課	そうですね。あとは、言われた値段と違うとか。結局、儲け話があって、その通りにはならないという話です。
委員	消費生活センターにこうやって相談が来たものを、他の消費者や市民全員に、同じような被害にあわないように、または、こういうことに注意したほうがいいですよ、こういうことがありましたとか、そういう取り組みはしていますか。
担当課	それは随時広報やホームページに載せています。特に緊急のもの、例えば詐欺ですね、滞納がありますというようなものは市内にまとめてくるようですので。それにあわせて相談も増えます。
委員	相談員の資格取得するのは難しいですか。
担当課	2, 3 週間講習に通ってその後試験を受けるという形です。
委員長	なかなか自前で継続的に人を確保するのは難しいですよ。
担当課	そうですね。
委員長	季節と年によって、相談の中身も変わってきますよね。
担当課	そうみたいです。流行といますか、そういうのがあるみたいです。
委員長	一番はどこまで対応するかなんですよね。お金の話は弁護士が入らないと手がつけてないですよ。
担当課	2 年間だけなのですが、今は総務課に弁護士資格を持っている方がいるので、難しい相談の時は一緒に出てもらっているようです。
委員	法テラスなどに紹介するという話がありましたが、年間で 239 件相談を受けて、そういったケースの割合は少ないですよ。
担当課	少ないですね。私は直接相談をしていますが、記録を見たときに、主に多いのが、偽のメールやハガキについての相談です。
委員	でないと委員長がおっしゃったように、稲敷の消費生活センターに電話をしても解決してもらえない、と思われる。
委員長	そういうのは簡単です。無視しなさいというしかないのです。
委員	ただ、件数が多くなってくるとそういう話も出てきてしまうのでは。

担当課	こちらの会社に入ると安くなりますと言われたが結局安くないというのがありました。業者を呼び出して相談して、そこで契約解除というようなところまでやっています。
委員長	消費生活センターが間に入ると折れてくれる場合が多いのですか。
担当課	大きな会社は折れてくれますが、そうではない会社はあまりそういうこともありません。
委員長	そうすると、今のままの体制でいいということになりますか。ただ件数からいくと今までより相談員を増員するというようなことはありませんよね。
担当課	今は2名いて、1日1名来ていますので、今のところはこれで大丈夫だと思っています。問題は1人辞めた時です。後継選びが課題です。資格をお持ちの方がいればいいのですが。
委員長	よろしいですか。ありがとうございました。

～産業観光分野～

24. 笑遊館の有効活用（担当課：商工観光課）

委員長	それでは次、笑遊館。よろしくお願いします。
担当課	<p>では、稲敷市えどさき笑遊館です。建物は昭和5年に建築され、江戸崎の街とともに歩んできた地域に縁のある建物を再生・活用した施設でございます。</p> <p>来訪者をお迎えするとともに、市民の交流やまちづくり活動の場として、改修されたりバーサイド公園（かぼちゃ公園）、とともに、江戸崎まちなか地区の賑わいを創出する目的のために作られたものでございます。場所は江戸崎甲 2711 番地、江戸崎商店街の筑波銀行の隣の隣くらいにあります。敷地面積が 833.54 m²で、木造2階建、延べ床面積が 306.60 m²でございます。</p> <p>平成24年3月にまちづくり交付金、社会資本整備総合交付金を活用して、9300万円で改修しました。国庫補助が40%、残り95%は合併特例債を利用して改修をしたものでございます。</p> <p>年間の行事といたしましては、笑遊まつり事業が11月、雛まつりを毎年2月から3月、こいのぼりを5月、豆まき巡りを毎年2月3日、あとは「笑遊館カフェ」を不定期開催で実施しております。後は「えどさき大参集」といいまして、隔月第三金曜日に、笑遊館のキッチンを利用して居酒屋のようなものを作って町の賑わいを創出しております。</p> <p>平成29年度の利用者数は約8000人となっています。</p> <p>建物といたしましては、添付資料のカラー写真のような感じで、古い建物を改造したものでございます。</p> <p>概要につきましては以上でございます。</p>
委員長	これは商工会で運営していますか。
担当課	はい、指定管理者として商工会に運営を委託しております。
委員長	商工会でパートを雇っているのですか。
担当課	そうです。有償ボランティアとパートの方で、店番という形でいてもらっています。最近では高齢福祉課で認知症の方を対象とした「いな式オレンジカフェ」で利用させていただいております。そのようにどんどん使って

	もらえるといいのですが、利用率としてはちょっとあがらないのが課題だと思っています。
委員	「稲敷オレンジカフェ」と「まちキッチン」でも使わせていただいているのですが、台所がとても使いにくいです。予算の中に入れていただけないでしょうか。まず、ガスコンロでない。IHで非常に使いづらいし2口では足りません。細かいことになってしまいますが、とにかくもう少し使いやすくしてほしいです。
担当課	IHを増やすのは大規模な改修になってしまいます。
委員	仮設のIHではどうですか。コンセントをさせば使えるものです。
委員	実際に「まちキッチン」の時には卓上のコンロを2つくらいもっていきます。
委員長	ただ利用率をあげるとなると、何を使うのか、何が必要なのか、その整理は必要ですね。持参して使用するというのではなく、日常的にそこで展開できるようにすることはできると思います。大規模改修は別にしても。
委員	やはり必要なものがありません。ピーラーも無く、包丁もある程度はありますが足りませんでした。30食くらい作りますから不足します。椅子が壊れているものもいくつかありました。そういった場合はどこに連絡すればよろしいですか。
担当課	商工会です。
委員	要望も商工会に出せばいいですか。
担当課	そうですね、指定管理者になっておりますので。
委員	いろいろなイベントで使っていますよね、マルシェとか雛まつりとか。一度お湯を沸かそうと思ってやかんのふたを開けたらお茶が腐っていました。
委員	あげ餅自慢大会が前年度で終了してしまいましたが、あげ餅は継続して常時販売していますと書いてありますよね。
担当課	あげ餅自慢大会は政策企画課で担当していたものです。
委員	そのあげ餅を笑遊館でも販売しているということですね。
委員	あげ餅自慢大会はもうやらないのですか。
事務局	そういう予定です。
委員	販売しているあげ餅は、出品した人達が作って出しているということですか。
担当課	そうですね。
委員長	稼働率が多い方がいいですね。 担当課では、笑遊館をどのようにしたいを思っているのですか。
担当課	パートの方よりは担当課が直接入って、 笑遊館で事務 しながらやっていたら、もっと有効活用できるのかなと思っています。 また、2階があるのですが、消防法か建築確認の関係で2階は使用してはいけないことになっています。結局、外階段を作らないと駄目ということでした。お金はかかるのですが、2階に事務室を置いてより商店街に近

	いところで商工会なりが事務局としているのがいいのではないかと思います。
委員	そうですね。市役所の人がいたほうがいい。
委員	雰囲気はいいですよ。
委員	イベントも継続してほしい。つるし雛もされているし、正月だと幼稚園の子どもが見学に行ったり、豆まきをしたり、定期的な行事もできてきているので、もう少し、コミュニティの中心になる何かがあるといいと思います。
担当課	実際、笑遊館の駐車場に旧江戸崎町時代の古い商工会の会館がありました。合併に伴って商工会も合併して場所が移っています。
委員長	どうでしょう、他にはございますか。特になければよろしいですか。どうもありがとうございました。

(3) その他

事務局	<p>それでは、評価結果のとりまとめの最中ではございますが、(3)その他で資料の説明をさせていただきます。</p> <p>今日皆様に、第1回から第4回までの公表用の議事録をお渡ししております。こちらは今後ホームページで公開予定なので、後でご確認していただきたいと思っております。</p> <p>第1回の外部評価委員会の際、事務局に担当課への確認を依頼されている案件がありますのでご説明したいと思います。</p> <p>第1回の資料 17 ページをご覧ください。【防災備蓄整備事業】で、江崎体育館の防災備蓄の話があり、その中で、配布した議事録に、「避難所に設置予定の備蓄倉庫がすべて同じ面積だが、設置する上で計画する収容人数に応じた備蓄を検討すべきではないか」というご意見がありました。</p> <p>事務局で担当課に確認しましたのでご報告させていただきます。</p> <p>この備蓄倉庫については、まずは避難所すべてに設置することを目標に設置しております。各避難所については、収容人数が違うため人数に応じた検討をというご意見はご指摘の通りですが、避難所における備蓄倉庫については、一定量の物資を確保することを目的として同サイズの備蓄倉庫を現在設置しております。ただし、ご指摘の通り、実際の避難者数等により物資が不足することも考えられますので、その際には他の備蓄倉庫から流通できる体制を整えております。</p> <p>また、備蓄については避難所に設置してある食料や飲料水を利用するほかに、コンビニエンスストアや各事業者、コープや農協等なども災害時の協定を結び、生活必需品や食料、飲料水等の供給を受けることができる体制となっておりますので、その物資などについても必要な避難所に配布するなどして対応できるように考えております。</p> <p>また、避難所すべてに備蓄倉庫の設置が完了した場合には、ヒアリングの中でも委員からもお話がありました。避難所以外の場所についても必要と思われる場所については、備蓄倉庫の設置を検討してまいりたいと考えております。と回答をいただいております。</p> <p>もう1点、第1回の議事録資料をご覧ください。【不当投棄対策事業】です。重点パトロール地域を選定して取り組んでいるとのことですが、実態としてはどうなのでしょう。という委員長からのお話がありました。</p> <p>事務局で担当課に確認しましたのでご報告させていただきます。</p> <p>現在、重点パトロール地域は大きく分けて、今までの不法投棄があった</p>
-----	--

	<p>場所にプラスして1箇所目、新利根川沿いを重点的にパトロールしております。理由としては、河内町との市町村境のため、市外の居住者が生活ゴミを捨てやすい環境にあるため重点的にパトロールしているということです。</p> <p>2 箇所目として新利根地区の県道竜ヶ崎潮来線バイパス沿いを重点的にパトロールしているそうです。理由としては、周辺に住宅が少なく、幹線道路ですが交通量が少ないために周囲の目を気にせずゴミを投棄するものが増えているため重点的にパトロールしているということです。</p> <p>3 箇所目としまして、稲敷市役所庁舎前の広域農道沿いをパトロールしております。理由としては、見通しの悪い手入れの行き届いていない雑木林が存在しているため、死角となっているところに不法投棄されやすいということで重点パトロールをしています。</p> <p>今年度は説明した3箇所を主に今年度の重点パトロール地域として選択して行っているということでした。また、常時通報があった場合には重点パトロール地域に指定してパトロールを行っているという回答でしたので、こちらご報告させていただきます。</p> <p>以上となります。また、公表用の議事録に修正等ございましたらご連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>私が質問した内容だと思います。とりあえずは9.6㎡くらいのを納めておくということですね。人数が多くても、中身はそれだけのものが備わっていないけど、それはしょうがないだろうという話ですよ。</p> <p>コンビニなどと協定を結んでいるから流通できる体制はしていますよと、そういうのを至極当然に言われてしまうと。運べなかったらどうするのか考えているのでしょうか。</p> <p>避難所に備蓄倉庫があるから運べるでしょうと、そういうものではありません。そういうことをよく考えた上で回答していただきたい。</p> <p>危機管理が甘い。もう少し納得できるような答えを出さないといけない。コミュニティーセンターの500人の避難所と体育館の2000人の避難所が同じような備蓄品で果たしていいのでしょうか。そういうことを含めて回答をいただければありがたいと思いました。</p>
委員長	<p>水道が止まったところは、いろいろなものを備蓄しても分けようがなくなってしまう。地震の時、私は水戸の三の丸小にいましたが、大人数の避難者が来たので、水を配ってアルファ米で空腹を満たすことしかできませんでした。いろいろな物資を運んで配ることができませんでした。小さな避難所はいろいろなものがあつたらしいですが、大きい避難所では本当に難しいと思います。</p>

(2) 評価結果の取りまとめ

委員長	<p>《いなしき子ども大学事業》</p> <p>1枚目に入ります。いなしき子ども大学事業は4対1。概ね適正と適正ですが、いろいろと書いてあります。この意見を付け加えて「概ね適正」でよろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
委員長	<p>《農業経営基盤強化促進事業》</p> <p>その次、農業経営基盤強化促進事業は、皆が概ね適正です。あまり意見がでませんでした。 「概ね適正」でいいですよ。分かりづらかったですね。</p>

委員	確かに担い手を育成してくれているわけですから、適正でいいと思います。
委員長	《消費者行政事業》 次は消費者行政事業。これも概ね適正ですね。少し意見がついているのでそれを加えて「概ね適正」でお願いします。
委員長	《笑遊館の有効活用》 笑遊館の有効活用。これは皆疑問を持っている。一部見直しで意見が一致しています。疑問を含めた意見がいろいろありますので、これをうまく集約していただくということでしょうか。「一部見直し」でよろしいですか。
各委員	はい。
委員長	ということで、今日の分は終わりましたが、次回以降の日程を事務局からお願いします
事務局	今回は9月21日（金）になります。最後のヒアリングで4事業となっております。その後27日に報告書のとりまとめの打ち合わせをさせていただきたいと思います。 また、10月にとりまとめた報告書の市長への報告を検討していますので、次回日程等を調整させていただければと思っております。
委員長	それではご苦労様でした。

以上